

## 第4章 削減目標

### 4.1 温室効果ガス排出量の削減

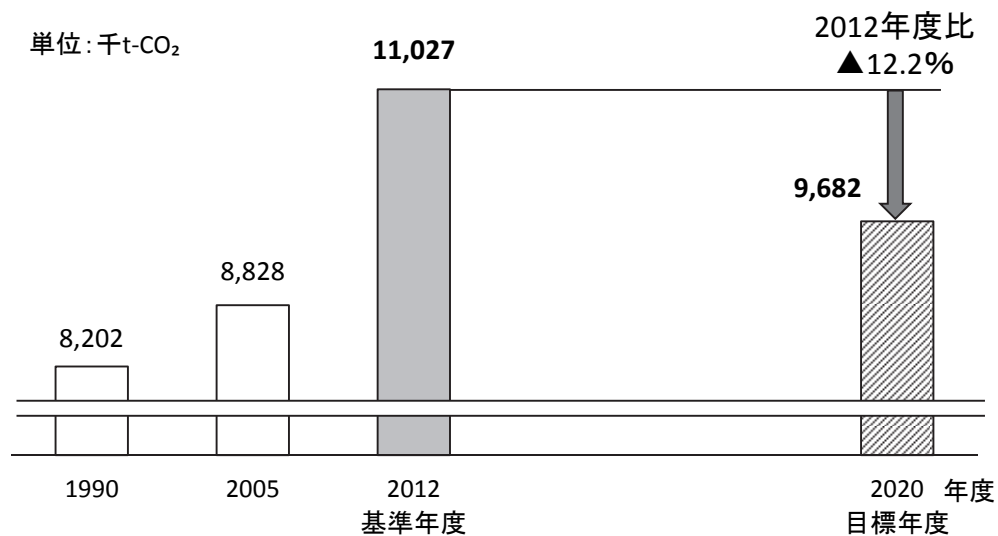
平成32（2020）年度に平成24（2012）年度比で12.2%削減し、9,682千t-CO<sub>2</sub>とします。

#### 目標設定の考え方

国が平成27（2015）年7月17日に気候変動枠組条約事務局に提出した新たな削減目標（2030年度に2013年度比26.0%削減）に即して、設定しています。

※国の温室効果ガス排出量の削減（26.0%）が、目標年度に向かって毎年度一定割合で行われると仮定した場合、本県の基準年度（2012年度）から目標年度（2020年度）までの8年間に相当する削減率は12.2%となります。

図 4-1 温室効果ガス排出量削減目標のイメージ



## 4.2 エネルギー消費量の削減

温室効果ガス排出量の削減にはエネルギー消費量を減らしていくことが重要であり、エネルギー消費量についても削減目標を設定します。

平成32（2020）年度に平成24（2012）年度比で4.6%削減し、2,479千kLとします。

### 目標設定の考え方

国の新目標の積み上げに用いられた長期エネルギー需給見通し（平成27年7月経済産業省）で示された内容に即して、設定しています。

※国の長期エネルギー需給見通しでは、2030年度のエネルギー需要を326百万kL程度（2013年度は361百万kLであり、2030年度に2013年度比で9.7%削減するもの）と見込んでおり、この削減が目標年度に向かって毎年度一定割合で行われると仮定した場合、本県の基準年度（2012年度）から目標年度（2020年度）までの8年間に相当する削減率は4.6%となります。

図 4-2 エネルギー消費量削減目標のイメージ

